



「その他条例」を中心とした歴史的建造物利活用に係る研究会

我が国の建築市場は、人口減少と経済縮小の見通しを踏まえ、スクラップ&ビルドからストック&リユース・リノベーションに大きく舵を切りつつあります。

そして、歴史的建造物についても、その手法が保存から利活用に、保全活用の担い手も行政主体から民間事業者主体に、軸足が移りつつあります。

そこで、民間事業者にとってインセンティブとなる制度として、建築基準法第3条1項3号に基づく「その他条例」が注目され、制定する自治体ができました。

神奈川県内でも、既に制定した横浜市、素案を作成した鎌倉市など制定や運用の動きも出てきている一方、用途変更、集団規定等との関係で導入に慎重な動きもあります。

そこで、行政関係者を中心に、「その他条例」を中心とした歴史的建造物利活用に係るさまざまな知見を学び、疑問点や乗り越えるべき課題の解決に向けて協議していく研究会を企画しました。

県内の自治体を中心に関係課職員の御参加を得て、実り多い研究会を運営して参りたいと思いますので、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 主催：湘南邸宅文化ネットワーク協議会（代表幹事：後藤 治工学院大学建築学科教授）
共催：HARNET 歴史的建築物活用ネットワーク
近代住宅遺産継承実践委員会
後援：横浜市
- 日時：第1回平成28年9月17日、第2回10月29日、第3回12月10日、
第4回平成29年1月28日、第5回3月25日 いずれも土曜日の13：30～16：00
- 会場：横浜メディアビジネスセンター（第1回、第5回）、横浜開港記念会館（第3回）、
万国橋会議センター（第2回、第4回）
- 参加：参加者は県内を中心に自治体の関係部課職員に限定。
事前申し込み制（下記メールにて登録 ※氏名・所属・参加回をお知らせください）
定員40名 参加費無料（但し資料代1000円／各回 ※当日会場にてお支払いください）
- 参加申し込み 及び
問い合わせ先（事務局）：（株）山手総合計画研究所 菅 孝能、戸田啓太

Tel:045-341-0087 Fax:045-261-3022 E-Mail:yamate21@y-p-c.co.jp

■ 平成 28 年度の研究会プログラム

「その他条例」導入の理由、自治体の事情に応じた条例の性格、条例の検討経過、運用の基本的考え方等をお互いに学んでいきます。

第 1 回 テーマ 歴史的建造物の保全活用の動向

講師／後藤 治 工学院大学建築学科教授

コメンテーター／津村泰範 長岡造形大学准教授

日時：平成 28 年 9 月 17 日（土）13：30～16：00

会場：KGU 関内メディアセンターM-801 教室（横浜市中区大田町 2-22）

第 2 回 テーマ 川越市の「その他条例」制定の取り組み

講師／加藤忠正（公社）小江戸川越観光協会専務理事

コメンテーター／菅井 稔 横浜市建築局建築情報課長

日時：平成 28 年 10 月 29 日（土）13：30～16：00

会場：万国橋会議センター404 会議室（横浜市中区海岸通 4-23）

第 3 回 テーマ 横浜市の特定景観形成歴史的建造物制度とその運用について

講師／小田嶋鉄朗 横浜市都市整備局都市デザイン室係長

コメンテーター／村島正章 神奈川県庁総務局施設整備課課長

日時：平成 28 年 12 月 10 日（土）13：30～16：00

会場：横浜市開港記念会館 9 号会議室（横浜市中区本町 1-6）

第 4 回 テーマ 鎌倉市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例について

「歴史まちづくり計画」と「その他条例」

講師／征矢剛一郎 鎌倉市都市調整部長

コメンテーター／尾谷恒治（弁護士）

日時：平成 29 年 1 月 28 日（土）13：30～16：00

会場：万国橋会議センター403 会議室（横浜市中区海岸通 4-23）

第 5 回 テーマ 藤沢市建築条例による歴史的建造物の保存活用制度案について

講師／濱野高好（藤沢市街なみ景観課長）

金子昌義（藤沢市建築指導課長）

コメンテーター／尾谷恒治（弁護士）

日時：平成 29 年 3 月 25 日（土）13：30～16：00

会場：KGU 関内メディアセンター（横浜市中区大田町 2-22）

■ 平成 29 年度以降の予定

その他条例の具体的な運用の仕方・仕組み、具体的な建物での運用の実態と課題等をお互いに検証していくと共に、専門家等とネットワークを築いていきます。

テーマ（案） 建築基準法第3条1項3号と行政庁の法的責任／尾谷恒治
包括同意基準と個別審査／小田嶋鉄朗・加藤忠正・尾谷恒治
審査委員会の構成と運営／後藤 治
登録有形文化財、市指定文化財、景観重要建造物／後藤 治・津村泰範
既存不適格建造物としての歴史的建造物のリノベーションと課題／大野 敏・津村泰範
用途変更と集団規定の取り扱い／後藤 治・小田嶋鉄朗・加藤忠正・尾谷恒治
歴史的建造物の構造補強／藤田香織・佐藤孝浩
木造建築の防災と歴史的建造物の意匠／竹市尚広・関澤 愛・安井 昇
湘南の歴史的建造物のリノベーション・ケーススタディ／各自治体
市民との協働のあり方

講師（予定）：後藤 治	工学院大学建築学科教授（元文化庁専門官、都市計画、歴史的環境保全）
尾谷恒治	弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）
加藤忠正	（公社）小江戸川越観光協会専務理事・事務局長（元川越市職員、川越蔵の会）
大野 敏	横浜国立大学都市イノベーション研究院教授（歴史的建造物の保存修復）
津村泰範	長岡造形大学准教授（元文化財保存計画協会社員、歴史的建造物の保存再生）
藤田香織	東京大学大学院工学系研究科准教授（建築構法、木造歴史的建造物の耐震性）
楠 浩一	東京大学大学院工学系研究科教授（鉄筋コンクリート系建物の耐震設計法）
佐藤孝浩	桜設計集団（木構造）
長谷見雄二	早稲田大学理工学院教授（建築防火）
関澤 愛	東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授（建築防火、消防法）
安井 昇	桜設計集団代表（防火）
竹市尚広	竹中工務店（建築防火）
他	

● 会場案内図



■ 主催及び共催団体の紹介

湘南邸宅文化ネットワーク協議会



邸園文化圏再生構想

2001 年の「湘南・小田原・箱根の別荘文化を考えるシンポジウム」をきっかけに 2003 年に設立された「湘南邸宅・文化ネットワーク協議会」は、神奈川県南部・西部及び隣接地域にある歴史的な住宅や別荘（これらを邸園と呼ぶ）を地域固有の文化として尊重し、次代へ継承するために、この問題に関わる人々が相互に交流を深め、共通の課題について研究協議することによって、社会における湘南地域の邸宅文化の理解を深め、その保存と活用の推進に資する事を目的に活動している。

毎年、湘南各地でシンポジウムを行う他、会員団体相互の情報交換とその活動支援、湘南邸園文化祭への協力等を行っている。14 の団体会員と 21 名の個人会員で組織、会長は NP0 旧モーガン邸を守る会代表、副会長は NP0 葉山環境文化デザイン集団代表、代表幹事は後藤治工学院大学教授である。

HARNET 歴史的建築物活用ネットワーク

HISTORIC
ARCHITECTURE
NETWORK

ワ ネ 活 建 歴
ー ッ 歴 築 史
ク ト 用 物 的

2013 年歴史的建築物の有効利用を図る事を目指し、国家戦略特区に対して地域における歴史的建築物に係るルール（制度）の弾力的な運用に関する提案を行う事を目的に結成された団体で、全国 35 自治体、20 のまちづくり団体からなるネットワーク組織で、安藤邦廣筑波大学名誉教授、西村幸夫東京大学教授、後藤治工学院大学教授が共同代表。

同提案の結果、2014 年に国土交通省と消防庁より建築基準法 3 条 1 号 3 号の運用について通知が発出され、当団体はその通知を根拠に各地において地域が主体となって歴史的建築物の活用を推進するための条例等の新たなルール（制度）構築支援、勉強会開催、先行地域の情報共有の場づくり等を実施している。

近代住宅遺産継承実践委員会



本委員会（主査：津村泰範、副主査：尾谷恒治）は「一般社団法人住宅遺産トラスト（代表：野沢正光）」及び「加地邸保存の会（代表：藤森照信）」と連携し、貴重な住宅建築が地域社会で持続的に継承されるために葉山の加地邸をモデルに、建築、法律、税制、不動産等の知識と専門家のネットワークを駆使し、住宅としての利用を超えた活用の可能性、現行制度の課題とその解決の方向性、次代に引き継ぐための仕組みづくりを目指して活動している。

「その他条例」を中心とした歴史的建造物の利活用に係る研究会

事務局 （株）山手総合計画研究所 菅 孝能、戸田啓太

Tel:045-341-0087 Fax:045-261-3022

E-Mail:yamate21@y-p-c.co.jp

横浜市中区吉田町 10 都南ビル

事務局メンバー：菅 孝能、戸田啓太（山手総合計画研究所）

尾谷恒治、吉見千晶（住宅遺産トラスト）

山本玲子（歴史的建築物活用ネットワーク）

水沼淑子（関東学院大学）